

令和元年12月市議会定例会一般質問発言通告書（発言順）

◎ 個人質問

2番 多賀信祥

1. 子育ての環境について

国、そして市を挙げて進められている保育料無償化を機として、さらに保育園に対するニーズが高まっているように感じる。本年10月から、井原市独自の施策として他市よりも先進的に幼児教育を含む子育て支援策に取り組んでいるが、本市の考え方や今後の対応について、以下の3点を伺う。

①待機児童の今後の見通しについて

②子育ての多様性や在宅育児に対する考え方について

③在宅育児する世帯に対する補助について

2. 行政と地域のかかわり方について

議会が行う市民の声を聴く会や議員活動において、PTA、少年団、女性会や自治会の役員の方と話す中で「行事が多い」「地域の役員の負担が多い」「役員のなり手に困る」との声が上がっている。

福山市では、「協働のまちづくり」の推進役である住民自治組織のあり方を抜本的に見直す検討委員会を設置し、組織のスリム化や必要な行政支援などを本年度中に報告書としてまとめると報道された。その報道において、地域活動の課題では、「地域の責任者になりたがらない」「高齢で活動ができない人が役員になっている」などの意見や、市に対して「行事の動員の見直し」「配布・回覧物の必要性の精査」などを求める声が上がっているとも書かれていた。

そこで、井原市においてもそのような改善を求める声が上がっていないかを伺う。

また、地域から改善要望が上がっていないとしても、福山市と同様に地域コミュニティと行政のかかわり方を見直すための検討委員会を設置してはどうかと考えるが、本市の考えを伺う。

1. 人口減少対策及び教育環境における対応について

近年井原市においても人口が減少し、教育環境における児童数等の減少も進んできている。

そこで、本市のお考えについて、次の5点お伺いします。

①人口減少対策における施策の現状とその対策について

②市町合併当時と現在の市内幼稚園、小学校の園児・児童数について

③学級編成における複式化の考えについて

④芳井地区での統廃合の経緯について

⑤今後の幼稚園、小学校の統廃合の考えについて

1. 地域医療構想等について

①地域医療構想の策定（目標年次：2025年）の現状と医師偏在対策の医師の確保に関する事項の策定（2020年度施行）、医師の働き方改革（2024年度規制適用）との関係性を踏まえた今後の井原市民病院の展開・在り方について伺う。

②近隣市町との地域医療構想に関する協議の有無について、また有った場合は内容等について伺う。

③井原市民病院の現状を伺う。（医師・看護師・薬剤師・レントゲン技師・理学療法士等の人数、病院の総収入・人件費・医療経費等・病床数、各階ごとにH30年度から現在）

④市民病院が平成16年2月に新しくなってから、数々の医療設備・機器等の更新をされてきましたが、今まで医療設備・機器等の更新にかかった経費の内容・総額、またこれに対する費用対効果をどのように検証されているのか伺う。

⑤救急・休日当番医制度を維持するための費用（休日当番医手当等医師会への総額）、それに対する考えについて伺う。

⑥井原市民病院で医療設備・機器等を購入する際の透明性を確保するための現状の取り組みについて伺う。

18番 宮地俊則

1. 市民サービスの向上について

不幸にして配偶者や親など家族の方が亡くなった後にその遺族がやらなければならないこととして、行政手続きがあります。その際どのような手続きが必要であるのか分かりにくいことや、何枚もの書類に同じ情報を手書きしなければならないなど、遺族の負担感は大きなものがあると思います。

最近、そうした遺族の行う行政手続きの負担を少しでも軽減しようと全国の自治体で専用の案内窓口を設置する動きが広がってきているようです。「おくやみコーナー」といった名称で、必要な手続きを一覧にして示したり、部署や階を移動せずに済むようにしたりしているようですが、本市としても改善できる点はあると思います。そこで下記について伺います。

①家族が死亡した際に必要な手続きにはどのようなものがありますか。

②本市では現在、どのように対応されていますか。

③本市として改善できる点はありますか。

2. 市内幼・小・中学校の教室への加湿器の設置について

厚生労働省は、この11月15日、全国的にインフルエンザの流行シーズンに入ったと発表しました。昨年よりも一か月ほど早く、早めの感染予防を呼びかけています。そうした矢先、19日には市内稲倉小学校でインフルエンザとみられる集団風邪が発生したと県が発表し、22日まで学級閉鎖するとの報道がありました。これから本格的な冬を迎え、さらに拡大するのではと危惧されることから早急に加湿器を設置すべきと考えます。

私はこの6月議会でもこの件について質問をさせていただきました。その折には「エアコン設置後の教室環境の変化を調査しつつ、適切な湿度管理について研究する必要があると考えており、教室への加湿器の設置についても研究していきたい」との答弁をいただきました。

その後、研究されてどのような結論となったのか、伺います。

10番 三宅文雄

1. 地域包括ケアシステムの構築について

少子高齢化が進む中、井原市においても、年々高齢化率が上昇し、高齢者夫婦や高齢者の一人暮らしの世帯が増加することが予想される。2025年には、団塊の世代が全員後期高齢者となり、ますます高齢化社会に拍車をかけることになる。これからの時代は、今まで以上に高齢者福祉の充実に向けた取り組みが求められるとともに、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるような仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築がより重要であろうと考える。現在、本市では「地域包括ケアシステム」にどのように取り組んでいるのか、以下4点について伺う。

①在宅医療・介護連携推進事業について

②認知症総合支援事業について

③総合相談支援・権利擁護について

④包括的・継続的ケアマネジメント支援について

2. 森林の整備について

気候変動等の影響により、各地で荒廃が進む森林が増加している。本市では、6月定例会において、井原市森林環境譲与税基金条例が可決、成立した。条例の第1条、目的及び設置において、森林整備及びその促進に要する経費に充てるため、井原市森林環境譲与税基金を設置すると定めている。森林の保全・整備に向けて、今後どのような施策を進めていこうと考えているのか伺う。

3番 柳原英子

1. 放課後児童クラブについて

働く親たちにとって放課後児童クラブは、とても重要な子育て支援になっている。子供の育ちにとって大切な時間を過ごす児童クラブのあり方は、井原市の教育環境においても大きな意味があると思う。

各地区の児童クラブにおいてさまざまな保育が行われている。各地区の独自性も大事ではあるが、保護者の中には、各地区の保育の違いについて疑問視される方もいる。

例えば、保護者が負担する利用料も各地区のクラブでまちまちである。加えて、保護者が支援員の給料計算や勤務時間の管理、社会保険料の計算などを行っているところもあり、多くの負担を感じている。

そこで、市の直営による放課後児童クラブにならないかという観点から、次の点について伺う。

- ①保護者から会計上の事務について相談を受けたことがあるか。
- ②市主催の支援員の研修会は行われているか。
- ③市主催の支援員の交流会はあるか。
- ④市として放課後児童クラブの実情を見回り、状況を把握しているか。
- ⑤発達障害児の保育のために作業療法士を支援員に加えることについて、どのように考えるか。

2. 井原市女性協議会について

井原市女性協議会の会員の減少が続き、市の協議会に加入する地区が現在6地区となっている。13地区の女性を代表する会としての体裁を欠く事態となりつつある。井原市全体の活動として女性協議会が引き受けているものを6地区の会員で行うことに負担感が増している。

これらの現状を受けて、女性協議会への認識、市としての支援等について、次の点を伺う。

- ①女性協議会へ協力依頼する市の行事や審議会はどのようなものがあるか。
- ②市として女性協議会から負担軽減について聞かれたことがあるか。
- ③これからの女性協議会のあり方について、ともに考えていく場を持つことが考えられないか。

3. 敬老会事業について

現在の敬老会事業は参加者も減ってきており、主催する団体から時代も変化しているため、敬老会の必要性について、さまざまな意見が出ている。

そこで、敬老会事業について、以下の点について伺う。

- ①今年の参加者について
- ②敬老会行事全体にかかる費用について
- ③米寿の祝い金は、主催する団体から対象者へ伝達しているが、問題は発生していないか。
- ④敬老会そのものの見直しについて、地元の主催団体等から意見が出ていないか。

1. 市役所を利用する市民への対応について

市役所を利用する市民に“おもてなし”のある素晴らしい対応をして、“岡山県一番の信頼される市役所”になってほしいと思います。来庁者への接遇において工夫や配慮はどのようにされていますか。以下の点についてお伺いします。

- ①接遇（接客）マニュアルはどのような手順で作成されましたか。
- ②接遇（接客）に関する職員の研修内容はどのようなものがありますか。
- ③来庁者が順番を待っている場所や手続等の記入場所にはどのような配慮や工夫がなされていますか。
- ④来庁者が利用する各階のトイレはどのような配慮がなされていますか。
- ⑤各階には様々なチラシやパンフレット等が置かれています。どのような配慮がなされていますか。
- ⑥各階に掲示してある各部署の配置案内図にはどのような工夫がなされていますか。
- ⑦雨の日の来庁者にはどのような配慮がなされていますか。
- ⑧一階の総合案内所にはどのような工夫がなされていますか。
- ⑨市庁舎の敷地内にある懸垂幕設備の運用について、どのようになされていますか。
- ⑩市庁舎敷地内の南側にある告示掲示板にはどのような工夫や配慮がなされていますか。

⑩行政サービスを受ける市民からさまざまなクレーム（苦情）が発生した場合の対応及び事後の管理はどのようになされていますか。

1 番 妹 尾 文 彦

1. 井原市の戦略的広報について

戦略的広報とは、情報を伝達した効果として、関係者の考え方が変わったり、さらなる行動のきっかけとなったりするような情報の伝達手法のことです。

千葉県流山市では、平成16年にマーケティング課を設置し、戦略的広報の考えのもと、市内外に対して市の魅力をアピールするシティセールスプランを策定して取り組んだことで、人口が平成23年から平成30年にかけて約16万5千人から約18万6千人と、2万人以上増加したそうです。

「市政は経営である」とは流山市長の言葉ですが、私もそのように思います。

今後の井原市を経営するという視点から、市外に向けた情報発信をはじめ、イメージアップや住民の満足度の向上のための情報を広めるためには、この戦略的広報の考え方は重要であると考えます。

そこで、次の2点についてお伺いします。

①現在の市内外に対する広報の状況について

②戦略的広報の考え方の導入について

1 9 番 佐 藤 豊

1. 食品ロスの削減の推進に関する法律の施行に伴う本市の対応について

食品ロス、食料ロス、フードロスとは、売れ残りや食べ残し、期限切れの食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されていることを言います。2016年の国内の食品ロスで捨てられている量は、年間で643万トンとされ、その内、事業系が352万トン、家庭系が291万トンとされています。

す。この数字は、日本の国民が毎日、茶わん1杯分のごはんを捨てている計算となり、1人、年間51キログラムを廃棄していることとなります。また、世界で行われている食料援助量が約320万トンとされていることを考えると、その2倍以上の量となります。

そうした現状を改善、抑制するための減量対策として、2001年5月に食品リサイクル法が施行され、売り残り、食べ残しや食品の製造過程で廃棄物を大量に発生させていた食品製造事業者等に、食品ロスの発生抑制と循環資源として再生利用等を促す取り組みが始まり、関係事業者の努力により対策が進展している状況にあります。

しかしながら、まだまだ食品ロスの問題は大きく、また、深刻な課題として解決しなければならない状況となっています。そこで、国では、食べられるのに捨ててしまう食品ロスを削減するため、本年10月1日に食品ロスの削減の推進に関する法律が施行されました。

今後、2019年度中に国は食品ロス削減に向けた基本方針を策定し、それを受け市町村において、削減推進計画を策定し、食品ロスについて取り組んでいくことが求められています。

そこで伺います。

- 1) 食品ロスに対する現状認識と本市の取り組みについて、また3010運動で食品ロス削減への意識醸成を提唱した経緯がありますが、現状での取り組みと意識普及の状況をどのように認識されているか伺います。さらに、小・中学校での食育での食品ロス削減に向けた取り組みの現状と今後の対策について伺います。
- 2) 国の基本方針を受けての対応について、現状での市町村推進計画づくりに対する取り組みについて伺います。

2. 小・中学校への熱中症計測器の導入について

本年2月議会で、市内小・中学校の体育館への熱中症対策としてエアコンの整備を提案しました。答弁では、現状での対応はできないとのことでしたが、その後熱中症の発症対策として、各地の取り組みを調べたところ、岡山市では、熱中症計測器（熱中症計）を活用していることを知りました。この計

測器は、持ち運びやすく、校庭や体育館での授業、部活動などでも有効であり、気温や湿度、日差しの強さなどから熱中症の危険度を示す「暑さ指数」を計測でき、指数が31度を超えた際には、活動の中止や水分補給の指示、休憩を増やすなどの判断材料となり、熱中症の未然防止につなげることができます。

そこで、本市として、活用に向けた取り組みが考えられないか伺います。

6番 西村 慎次郎

1. 教育行政の推進状況と今後の取り組みについて

伊藤教育長が教育長に就任され8か月が経過しました。今年度の教育行政の推進と来年度に向けた予算編成に取り組まれていると思います。

また、最近では、人工知能（AI）などの技術革新により、目まぐるしく変わる世の中で、Society 5.0という超スマート社会の時代を迎えようとしています。今後、そうした時代を生きていく子どもたちに、今どのような教育をしていく必要があるのか、教育行政に対する期待と役割は大きいものと考えています。

そこで、これからの超スマート社会を踏まえて、以下の4点について伺います。

①小・中学校の新学習指導要領を見据えた対応について

②学校でのICT化の進捗状況について

③園児、児童、生徒の体力増進について

④小・中学校における不登校の状況とその対策について